

お知らせ

長寿医療(後期高齢者医療)保険料のお知らせ

☎ 保険医療課 (☎ 6527)

***平成21年度保険料額決定通知書は、7月にお送りします。**

4月から

特別徴収の方

(年金引き落としによるお支払い)

20年度	21年度		
本徴収	仮徴収		
21年2月	4月	6月	8月
(例) 6,400円	6,400円	6,400円	6,400円

平成21年2月が年金天引きだった方は、2月引き落とし額と同額を4、6、8月の年金からお引き落としいたします。

*口座振替により確実に納付していただける方であれば、お申し出により、年金天引きを口座振替に変更できます。(保険料のお支払いを口座振替にすることで、世帯全体の所得税や住民税が減額される場合があります。)

7月から

普通徴収の方

(納付書・口座振替によるお支払い)

- ・平成21年2月に納付書や口座振替でお支払だった方は、**7月から納付が始まります。**
- ・年金年額18万円以上で介護保険料とあわせた保険料額が年金額の1/2以下の方は、10月から、年金お引き落としに変わります。
- ・詳しくは、7月にお送りする決定通知書でご確認ください。



お知らせ

人権ってなあに

今年度も、『人権が尊重されるまち長浜』をめざし、自治会や子育てサークル、高齢者サロンなど、さまざまな場や機会をとらえた人権啓発や学習を進めていきます。

このような学習会をよりよいものにするためには、開催のために力を注いでくださる方々の存在がとても大きいものです。今回は、自治会における人権学習で、中心的な役割を担っていただいている『人権学習推進員』のみなさんについてご紹介します。

あなたの身近にもおられます

「人権学習推進員」

「人権学習推進員」のみなさんは、地域の実情やニーズに合わせて、学習のテーマや手法を考えたり、より多くの方に参加してもらえようような機会・場所・日時などを考えたりしながら、人権学習会の開催についてご尽力いただいています。

例えば、昨年度は「防災訓練に合わせ、いざというときの『地域の助け合い』をテーマに考えよう。」と取り組まれた自治会



や、「夏祭りでも集まった子どもたちに、紙芝居を通じて、命の大切さを伝えたい。」と取り組まれた自治会もありました。

学習会に参加された方からは、「日ごろから、お互いを思いやる気持ちや、いざというとき助け合える人間関係が大切だと感じた。」という意見、「紙芝居の温かい語りかけに、子どもだけでなく大人の心にも人権の大切さが届く内容だった。」という感想が寄せられました。

このように、「人権学習推進員」のみなさんは、『人権』への理解を深めるとともに、子どもから高齢者まで、地域の人たちをつなぐ役割も担っていただいています。



人間関係が希薄化しているといわれる今、人権学習会を通して、あらためて人と人との交流が深まり、心の通い合うまちづくりに結びつくことを願っています。

☎ 人権施策推進課 (☎ 6560)
FAX 6013

赤ちゃん、女の子？男の子？



長浜市国際交流員
口ザリーナ

皆さん、こんにちは！
今回は、ブラジル人の赤ちゃんの話をしたと思います！
皆さん赤ちゃんは見たことがありますよね！
その時によく聞くのが「男の子なの？それとも女の子？」ですよ！
でも、よく間違える場合があります。
例えば女の子の赤ちゃんに、「元気な男の子ですね。」とか、もしくは、反対に男の子なのに、「かわいい女の子ですね。」とか・・・

多くのブラジル人は、女の子が生まれてくると、1ヶ月くらいで耳に穴をあけてピアスをつけます。

なぜかというと、ピアスをつけることで、男の子か女の子かを他の人に見分けやすくするためです。

でも、時々ピアスをしていて、桃色や赤い服、女の子の服を着ていても、周りの人から「かわいい男の子ですね！」と言われて、怒っているお母さんを見かける事もあります。



☆ワンポイントポルトガル語
Menina → 女の子

国民健康保険証を受け取っていない方へ

こんにちは、忘れずに

14日以内に届出を！

- 会社に勤めたとき
- 会社を辞めたとき・扶養家族からはずれたとき

平成21年度の国民健康保険証が手元に届いていない方は、本庁別館1階保険医療課までお問合せのうえ、お越しください。

【持ち物】

- ① 平成20年度の保険証
- ② 来庁者の本人確認ができるもの（免許証・パスポートなど）

※世帯員以外の方が来庁の場合は、世帯主の委任状と②をお持ちください。



☎ 保険医療課 (☎ 6512)

人間ドックの健診費用を助成します

【対象】

長浜市の国民健康保険に加入していて、保険料の滞納がない40歳以上の人で、特定健康診査を受診していない人

健診の結果、特定保健指導の対象となった場合、市の保健指導を受けることを誓約される人

【対象受診機関】

市立長浜病院、長浜赤十字病院
検査費用の5割程度（日帰り、一泊ドックが対象です。）

【手続方法】

希望される人は、国民健康保険被保険者証を持参のうえ、窓口で申請してください。

【受付期間】

4月1日～6月30日
※J Aドックの募集は7月を予定しています。

【申請窓口】

保険医療課 (☎ 6512)
浅井支所 市民福祉課 (☎ 7443)
53) びわ支所 市民福祉課 (☎ 7252)
53)